割賦販売法施行令第12条第１項の規定に基づく配当表の公示

株式会社宮下若葉会の営業保証金及び前受業務保証金の還付について、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第12条第１項の規定に基づき配当表を作成し、許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第14条第３項の規定により福岡合同庁舎の掲示板に掲示したので、その要旨を次のとおり公示します。

平成24年２月14日　　九州経済産業局長　滝本　　徹

１．営業保証金及び前受業務保証金の総額	5,440,000円
２．申出債権額の総額	2,293,400円
３．調査後の債権額の総額	2,383,400円
４．配当の割合	100.0%

（備考）　掲示場　福岡市博多区博多駅東二丁目11番１号　福岡合同庁舎掲示板

割賦販売法に基づく同法第35条の３の61の許可を受けた者の営業廃止に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者から、法第35条の３の62において準用する法第26条第１項の規定による営業廃止の届出があったので、法第35条の３の62において準用する法第26条第２項において準用する法第24条の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成24年２月14日　　経済産業大臣　枝野　幸男

名　　称	本店の所在地	許可番号	営業廃止年月日
株式会社丸京ゆうきゆう美会	山形県山形市本町二丁目１番17号	友第2033号	平成24年１月15日

割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者は、前払式特定取引の営業を廃止し、法第35条の３の62において準用する法第27条第１項第４号に該当することとなったので、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第10条第１項の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成24年２月14日　　東北経済産業局長　豊國　浩治

次表に掲げる者が供託した営業保証金及び前受業務保証金について、法第35条の３の62において準用する法第21条第１項の権利を有する者は、平成24年４月16日までに許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第３条の規定に基づき、次の様式による申出書に還付を受ける権利を有することを証する書面を添えて下記あて提出してください。

なお、平成24年４月16日までに申出書の提出をしない者は、本公示に係る営業保証金及び前受業務保証金についての権利の実行の手続きから除斥されます。

名　　称	本店の所在地	営業廃止年月日
株式会社丸京ゆうきゆう美会	山形県山形市本町二丁目１番17号	平成24年１月15日

記

あて先　〒980―8403　宮城県仙台市青葉区本町３－３－１　仙台合同庁舎
東北経済産業局産業部消費経済課
電話　022―263―1111　内線5749

様式

申　　出　　書

東北経済産業局長　殿

住　所
氏　名（名称及び代表者の氏名）　　印

割賦販売法施行令第10条第１項の規定により、下記のとおり債権の申出をします。

記

１　債務者の名称及び住所
２　債権額
３　債権発生の原因たる事実

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年２月14日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成24年１月31日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社新田組　新田　信代　奈良県五條市今井４－４－27　国土交通大臣許可（般特―21）第18400号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可及び防水工事業、さく井工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　同社は、特定建設業の許可の更新の申請にあたり、専任技術者について虚偽の事実を記載し、特定建設業の許可の更新を受けたとして、建設業法第47条第１項第３号、第３条第１項の違反により、平成23年12月20日に奈良簡易裁判所から罰金50万円を処せられ、その刑が確定している。

このことは、建設業法第29条第１項第２号及び第５号に該当すると認められる。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第８１５８号
石川県七尾市神明町ホ部18番地４
申立人　能登わかば農業協同組合
本籍石川県七尾市白浜町六部34番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所石川県七尾市、死亡年月日平成16年11月21日、出生の場所石川県鹿島郡田鶴浜町、出生年月日昭和21年３月26日、職業不詳
被相続人　亡　福島　正則
石川県七尾市大和町チ部134番地、事務所石川県七尾市亀山町70番地
相続財産管理人　藤井　昭雄
金沢家庭裁判所七尾支部

平成２４年（家）第６号
京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381―１
申立人　アイフル株式会社
本籍長野県安曇野市三郷明盛2526番地15、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所長野県安曇野市、死亡年月日平成22年12月５日、出生の場所長野県松本市、出生年月日昭和16年11月15日、職業不明
被相続人　亡　高山　則男
長野県松本市大字中山4111番地、事務所長野県松本市大字水汲41番地２
相続財産管理人　小松　和茂
長野家庭裁判所松本支部

平成２３年（家）第１１８１号
申立人　国
本籍福岡県宗像市自由ヶ丘９丁目６番地１、最後の住所静岡市駿河区丸子新田162番地の１エンブル・リバーガーデン静岡414号、死亡の場所静岡県静岡市葵区、死亡年月日平成22年11月９日、出生の場所福岡県三潴郡大木町、出生年月日昭和33年11月１日、職業不詳
被相続人　亡　細谷　昌弘
事務所静岡県静岡市駿河区南町11番１号静銀・中京銀静岡駅南ビル７階　弁護士新里秀範法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大原　和彦
静岡家庭裁判所